

令和3年度事業計画

基本方針

県民の福祉、教育、文化及び国際交流並びに地域づくりの促進を図るための助成事業の実施及び「県民の看護師さん」表彰事業を通して県民の福祉の向上に資する。

事業実施計画

1 会議の開催

財団の適正な管理運営を図るため、次のとおり会議を開催する。

- (1) 理事会 2回
- (2) 評議員会 2回
- (3) 運営委員会 1回

2 助成事業

次の事業に対して助成する。

- (1) 障害者及び高齢者のスポーツ、文化活動の振興に関する事業
- (2) 国際文化交流及び海外派遣の促進に関する事業
- (3) 生涯学習及び地域文化の振興に関する事業
- (4) 地域づくりの推進に関する事業
- (5) 看護の促進に関する事業

3 「県民の看護師さん」表彰事業

第26回「県民の看護師さん」の表彰を行う。

第27回「県民の看護師さん」の候補者の募集、決定を行う。